

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2 年 2 月 25 日

事業所名 リハケアガーデンネクスト

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		児童1人1人に対し個別で対応しており、十分な運動量を確保できるスペースを確保しています	
	2 職員の配置数は適切である	○		個別対応にて1人の児童に対し2人の職員が配置し対応しています。また研修なども行い専門性の向上に努めています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		児童が一目で見渡せるように環境を設定しており、集中できるような環境の設定も出来るようにしている。また保護者用ソファの横に見えやすいように掲示物などを配置している。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		児童が遊びたくなるようにカラフルなボールやボルダリングなどを導入している。また児童が行いたいと思う事を出来る様に移動可能な物品を多く設置している。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		改善点があった場合日誌へ記載し職員全員で情報共有、対応方法を朝礼・終礼で検討している。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○	今回初自己評価の為、今後継続して実施していきます。	母子通所の為、保護者の方からご要望を募り、出来る限りの対応を考え実践していきます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○	今回初自己評価の為、今後継続して実施していきます。	今回行った評価表の結果を踏まえ、自己評価を行いホームページなどで公表していきます。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価は実施できていません。今後検討していきます。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		カンファレンスや事業所内研修を定期的に行い、また外部研修や他施設見学などを行い自己研鑽に努めています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		ニーズや課題について客観的評価法を用いて、特性に応じた児童発達支援計画を作成しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所内にて標準化されたアセスメントツールを使用しています。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童の気持ちを受容し共感しながら、欲求を適切に満たしていけるよう触れ合いや言葉がけを行っています。信頼関係を構築していきながら児童の長所を伸ばしていき、自己肯定感を高め自発的な行動や思考が培われるように支援内容を設定しています。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画にある児童1人1人の課題に合わせて楽しみながら実施できる運動メニューや多種多様な活動を日々考案し提供しています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		リーダーを中心にアイデアやメニューを持ち寄りプログラムを考案しています	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		実施した内容を活動報告に記載しているため、事前に内容を確認し好む要素や必要な要素を残しつつ変化が持たせられるようにチームで検討し実践しています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別活動を中心に支援計画を作成・実施していますが、集団での活動が必要な児童である場合、通所介護との交流を含めた支援計画及びプログラムの立案を行っています。	
17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		実施前にチームで目標の確認・プログラムの打ち合わせを行い支援内容にズレがないように行っています。また実施中も常に目標とする内容に近づけるよう意識を統一しています。		

関係機関や保護者との連携	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		実施後はチームで活動報告・日誌に記載を行い、記載内容について協議・振り返りや次回内容の検討も行い情報共有しています。	通所介護送迎中の職員が振り返りに間に合わない事もあるので、情報共有できる機会を増やせるよう対応していきます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		実施した内容は活動報告・日誌へ記載し振り返りや情報共有を行い日々改善できるように実践しています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを行い、保護者へ報告しニーズを確認したうえで、計画の見直しの必要性を判断しています。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		作業・理学療法士・言語聴覚士などが児童の特性・状況に合わせて精通している職員が参画しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関と連携を図るため定期的に訪問を行い情報共有を行っています。	全ての関係機関へ訪問することが出来ていないため、より連携強化できるよう心掛けていきます。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			医療的ケアが必要な児童の受け入れを行っていません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			医療的ケアが必要な児童の受け入れを行っていません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		全員ではないですが特に必要な児童に関しては情報共有と相互理解を計っています。	全ての児童に関して行っていないため、より情報共有と相互理解が図れるよう心がけます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			これから小学校へ進学する児童がいるため、今後情報共有と相互理解を図っていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		共生型児童発達支援事業所リハケアウイングさんと技術支援提携を行い技術支援を受けています	
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			事業所の通所介護は小学校やこども園との交流があるため、今後は利用する児童も共に交流機会を作っていきます	
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			協議会子ども部会などの等の会議へは参加できていないが今後参加していき交流を深めていく必要があると考えています。	
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		児童の状況は常に保護者に伝えており、保護者からも事業所以外での過ごし方をお聞きし、今後の課題などについて共通理解を持っています。		
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		保護者の対応力向上の為、「言葉の発達に必要なこと」・「運動発達に必要な36の要素」などの資料を作成・提示し、ご自宅での生活の参考にさせていただいています。		
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約の際に重要事項説明書の内容など十分な時間を設け説明を行わせてもらっています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援の提供すべき支援の「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」に基づき支援計画を作成、説明を行い同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		母子通所のため、随時保護者と話す時間を設け、相談を受けつつ対応しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			毎年通所介護での家族会は開催していますが、児童発達での保護者会は実施できていませんので次年度より実施できるよう努めていきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		母子通所の為相談や申し入れについては随時受け付けています。また電話では月水金は7:30~17:00、火木土は8:00~17:30迄、迅速かつ適切に対応しています。	

	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		現在広報誌は事業所への配布にとどまっている為、今後定期的な保護者向けの会報などの発行は検討していきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報に関しては事業所内にて厳重に保管し、職員も個人情報についての研修を行い取り扱いには十分注意しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	特性に応じた対応を行えるように検討会を開き環境を整備しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	地域の方が参加できるようにマルシェの開催やフィットネス事業を事業所で行っています	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	緊急時対応マニュアルや感染者対応マニュアル等策定し、職員間で共通認識が持てるように訓練なども実施しています。	保護者の方への周知に関しては不十分な点が見られる為、今後周知しやすい環境整備へ努めていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	消防訓練を年に2回実施し、非常災害の発生に備えています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	契約時に服薬状況や発作など、児童の状態が把握できるようにアセスメントシートを作成しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アセスメントシートにてアレルギーなどの状態も把握していますが、医師の指示書はいただいていません。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットが起きた場合は必ず書類を作成し情報共有及び対策を検討しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	研修を定期的に行い虐待防止に努めています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束に関して定期的に研修を行い、また契約書にも記載しており保護者・児童に対して説明も行ってはいますが、支援計画への記載はできていません。